（その１）

収　支　報　告　書

令和　　7　　年分

※該当箇所に☑すること

（　　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうくまもとけんくまもとしだいよんじゅうしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党熊本県熊本市第四十支部

2 主たる事務所の所在地　熊本市南区城南町藤山3264

3 代表者の氏名　大嶌　澄雄

4 会計責任者の氏名　大嶌　愛美

事務担当者の氏名　大嶌　愛美

（電話）　0964-27-5077

（電話）　090-5088-0227

資金管理団体の指定の有無	
□ 有	
☑ 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間
年　月　日から
年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
年　月　日から
年　月　日まで

受付
8. 1. 28
熊本市選挙管理委員会

済

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収　入　総　額		1	480	4000
（前年からの繰越額）		1	280	4000
（本年の収入額）			200	0000
支　出　総　額				0
翌年への繰越額		1	480	4000

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費						
金　額	十億	百万	千	円		
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	人					

(2) 寄　附													
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額												備　考
	十億			百万			千			円			
(ｱ) 個人からの寄附													
（うち特定寄附）													
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附													
(ｳ) 政治団体からの寄附													
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)													
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													
イ　政党匿名寄附													
合　計　（ア ＋ イ）													

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額												年月日			主たる事務所の所在地	備考
			十億			百万			千			円						
自由民主党熊本県支部連合会							1	0	0	0	0	0	7	6	17	熊本市中央区水前寺6-41-24	
自由民主党熊本県支部連合会							1	0	0	0	0	0	7	12	11	熊本市中央区水前寺6-41-24	
この頁の小計							2	0	0	0	0	0					
合計							2	0	0	0	0	0					

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑して下さい。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　1　月　28　日

政治団体の名称　　自由民主党熊本県熊本市第四十支部

会計責任者の氏名　　大嶌　愛美　　印

代表者の氏名（代表者については解散時のみ記入すること）

印

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。